



行方市  
NAMEGATA

# 農委だより

第41号

令和7年12月

発行者 行方市農業委員会

編集者 広報委員会

〒311-1792

茨城県行方市山田 2564-10

行方市北浦庁舎

TEL 0291-35-2111



## 主な内容

- 農地の貸し借りは農地中間管理事業をご活用ください！
- 市長に要望書を提出
- 農業委員会活動報告

高校を卒業後、ご実家の農業を手伝いたいと新規就農され、今年で7年目を迎える蔵川地区の高須竜都さんをご紹介します。

現在は、祖父母と共に家族6人と友人1人の7人で、水稻・レンコン・セリを生産されています。農業の担い手が減少する中、今後も農業経営の規模を拡大していきたいと話してくださいました。

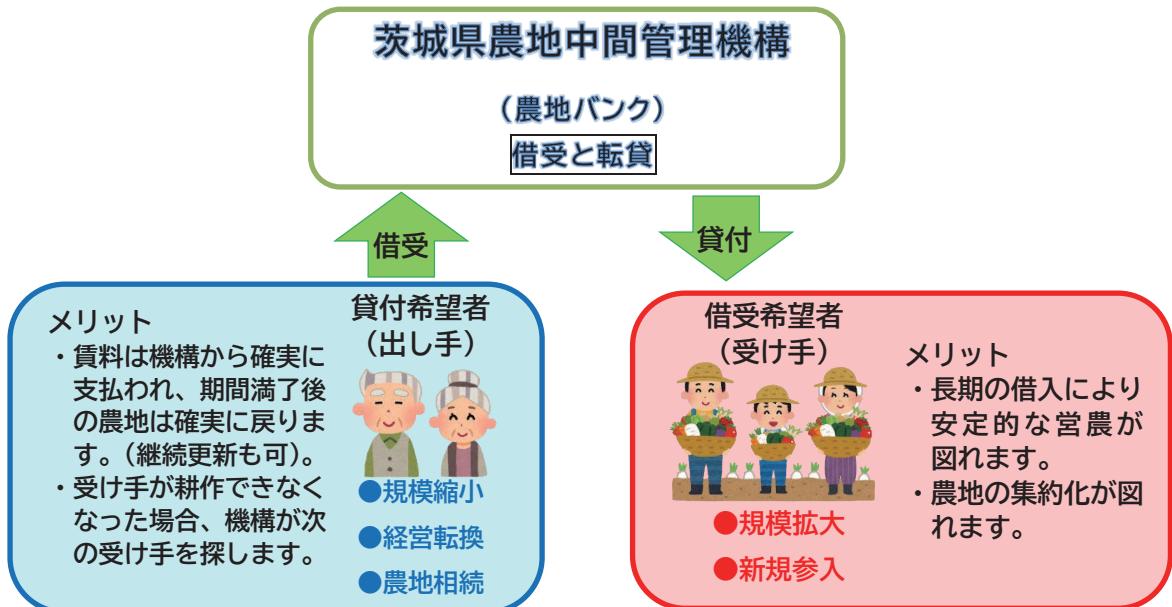
益々のご活躍を期待しております。

**農地の売買・貸借・転用などの農地法申請の〆切は毎月 10 日です**

# 農地の貸し借りは農地中間管理事業をご活用ください！

法律の改正により農業経営基盤強化促進法による利用権設定が廃止され、令和7年4月1日から農地の貸借は、農地中間管理事業または農地法第3条による手続きによる貸借となりました。

貸借期間が残っている利用権は、期間が満了するまで有効です。期間満了前には、農業委員会から農地中間管理事業の手続きに関するご案内を所有者の方と耕作者の方にお送りしています。



○問い合わせ 行方市農林水産課（北浦庁舎）Tel0291-35-2111

## 農地の売買・転用等には許可が必要です！

### ◇農地の売買・贈与、貸借する場合

耕作目的で農地を譲ったり貸したりする場合は、農業委員会の「許可」が必要です。

※農地の貸借は、上記の農地中間管理事業をご活用ください。

### ◇農地を転用する場合

農地を住宅用地や資材置場・駐車場等の農地以外の用途に変更する行為を農地転用といい、農業委員会の許可が必要になります。手続きを行わずにこれらを行うと農地法違反となり、原状回復等の措置を求められ、高額な費用が発生する場合があります。また、農地転用ができない土地もありますので、農地転用をお考えの方は農業委員会事務局までお問い合わせください。



## 農地を貸したい・借りたい方へ 農地情報の提供をしています！

規模縮小や経営転換等の理由により、耕作が難しくなった方の農地を、規模拡大のため農地を借り受けたい方とマッチングを進めるため情報を提供します。

お問い合わせは

農業委員会事務局 Tel0291-35-2111

詳しくは、  
**こちらから**



## 市長に「農業施策に関する要望書」を提出

令和7年10月31日(金)、行方市農業委員会(椎名勇会長)は、令和8年度行方市農業施策に関する要望書を市長へ提出しました。地域農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加、鳥獣被害、肥料、燃料等の価格高騰など農業経営は厳しい状況にあり、様々な課題を抱えています。

本要望書は、認定農業者、農業後継者、女性農業団体など「現場の声」を積み上げ、農業者が持続的に農業に取り組める環境を構築するために要望したものです。



## 関東ブロック女性農業委員等研修会に参加しました

関東ブロック女性農業委員等研修会が10月23日、千葉県千葉市で開催され、関東各地の女性農業委員・推進委員の方々と参加してきました。

事例発表は「おかあちゃんの笑顔が世の中を救う～農業委員の活動をとおして思うこと」と題し、酪農を営みながら5人のお子さんを育て、農業委員を務め、6次産業化にも挑戦している女性の方のお話でした。

現在、農業委員を3期務められており、当初は女性委員が1人で周囲からの圧を感じることもあったそうですが、現在は、女性委員が4人となり、複数で活動することでより理解が広がってきたそうです。女性ならではの視点で発言することを心掛けておられ、その向上心に感銘を受けました。

特別講演はテレビコメンテーターの荻原博子さんが政治、保険、介護、医療など多岐にわたるテーマをわかりやすくご講演されました。なかでも食育に関する「食品ロスを減らすため必要な分だけを買うようにする」というお話が心に残りました。今回の研修で得た学びを生かし、女性ならではの視点を大切にして活動していきたいと思います。



(豊村 由貴 委員 記)

### 農地の適正な管理について（お願い）

耕作していない農地は雑草や雑木が繁茂し、病害虫の発生、花粉や種子の飛散または不法投棄や火災の要因になるなど、周辺農地に大変迷惑をかけることになります。農地を所有する方は、農地の作付けをしない場合でも草刈り、枝払いを行うなどの適切な自己管理をお願いします。

耕作することが難しい方や後継者がいないため将来の農地の維持管理に不安のある方は、地域の農業委員や農地利用最適化推進委員にご相談ください。

### 農地パトロールを実施しました

7月9日から22日にかけて、市内全域の農地について、農地パトロールを実施し、遊休農地の現況確認をしました。

この調査で確認された遊休農地の所有者に対しては、利用の意向確認や農地の耕作の再開・貸付等の指導を行います。この機会に所有する農地の点検を行い、必要に応じて、草刈りなどの実施をお願いします。

# 農業委員会活動報告

- 6月 2日 いばらき農業委員会女性協議会第1回役員会  
17日 農地部会、農政部会  
25日 第2回タブレット研修会  
第6回総会  
27日 農業振興地域整備促進協議会  
30日 茨城県農業會議通常総会  
7月 1日 農業者年金加入推進特別研修会  
3日 農業委員会行方地域協議会視察研修会  
9日 農地パトロール（麻生・行方・小高地区）  
10日 農地パトロール（太田・大和地区）  
14日 農地パトロール（津澄地区）  
15日 農地パトロール（要地区）  
17日 農地パトロール（武田地区）  
18日 農地パトロール（玉川・手賀地区）  
22日 農地パトロール（玉造・現原・立花地区）  
25日 第7回総会  
31日 いばらき農業委員会女性協議会定例総会  
8月 26日 第8回総会  
9月 25日 第9回総会、農地部会  
10月 16日 市町村農業委員会会長事務局長会議  
23日 関東ブロック女性農業委員等研修会  
27日 第10回総会、広報委員会、第4回役員会  
31日 市長へ農業政策に関する要望書提出  
11月 6日 農業振興地域整備促進協議会  
10日 広報委員会  
25日 第11回総会、農業委員会行方地域協議会研修会

## 事業予定

- 12月 2日 いばらき農業委員会女性協議会現地研修会  
18日 地域計画の実現により持続可能な農業・農村を創る運動推進大会  
23日 第12回総会

委員会 委員長  
副委員長  
員員  
豊谷川 由貴  
大橋 一  
日本  
由貴栄記

（広報委員 谷田川栄記）

農業委員会は新体制二年目を迎え、賃貸借の相談対応や耕作放棄地の解消に取り組んでいます。持続可能な農業を次世代へつなげることが私たちの使命と考えております。今後とも皆様のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

## 農業者年金に加入しませんか？

～老後の備えは、農業者年金で安心！～



### 加入条件

- 国民年金第1号被保険者の方
- 年間60日以上農業に従事の方
- 60歳未満の方

### 特徴

- ・保険料は全額社会保険料控除の対象
- ・35歳未満で一定の要件を満たす方は、最大1万円の補助

※詳しくは、農業委員会事務局またはJAなめがたお問い合わせください。



農家の経営とくらしに  
役立つ情報が満載！

- 発行日 毎週金曜日（月4回）
- 購読料 月額700円  
(農協・銀行口座振替可)
- 申込 農業委員会事務局または  
お近くの農業委員・推進委員まで  
※令和8年度から購読料が月額900円に  
改定されます。

## デジタルブック配信をしています

- ・ブラウザまたはアプリをインストールすることで、お手持ちのスマホやタブレットで農委だよりの記事が無料で読めます
- ・多言語対応・音声読み上げもできます  
(音声読み上げには無料アプリ「カタポケ」のインストールが必要です。)

※デジタルブックの配信は発行日の10日後となります。



無料アプリ「カタポケ」  
このアイコンが目印です